

過疎地域持続的発展計画市町村計画 新旧対照表

[illegible]

1 基本的な事項 本文 4 頁 28 行目～40 行目	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">令和 2 年</th></tr><tr><th>実数</th><th>増減率</th></tr><tr><td>総数</td><td><u>人</u> 5,826</td><td><u>%</u> △10.4</td></tr><tr><td>0 歳～14 歳</td><td><u>584</u></td><td><u>△22.3</u></td></tr><tr><td>15 歳～64 歳</td><td><u>3,179</u></td><td><u>△16.8</u></td></tr><tr><td>うち 15 歳～29 歳 (a)</td><td><u>624</u></td><td><u>△24.5</u></td></tr><tr><td>65 歳以上 (b)</td><td><u>2,057</u></td><td><u>6.6</u></td></tr><tr><td>(a) / 総数</td><td><u>%</u></td><td><u>二</u></td></tr><tr><td>若年者比率</td><td><u>10.7</u></td><td></td></tr><tr><td>(b) / 総数</td><td><u>%</u></td><td><u>二</u></td></tr><tr><td>高齢者比率</td><td><u>35.3</u></td><td></td></tr></table>	区分	令和 2 年		実数	増減率	総数	<u>人</u> 5,826	<u>%</u> △10.4	0 歳～14 歳	<u>584</u>	<u>△22.3</u>	15 歳～64 歳	<u>3,179</u>	<u>△16.8</u>	うち 15 歳～29 歳 (a)	<u>624</u>	<u>△24.5</u>	65 歳以上 (b)	<u>2,057</u>	<u>6.6</u>	(a) / 総数	<u>%</u>	<u>二</u>	若年者比率	<u>10.7</u>		(b) / 総数	<u>%</u>	<u>二</u>	高齢者比率	<u>35.3</u>		<table><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>																															追加
区分	令和 2 年																																																																
	実数	増減率																																																															
総数	<u>人</u> 5,826	<u>%</u> △10.4																																																															
0 歳～14 歳	<u>584</u>	<u>△22.3</u>																																																															
15 歳～64 歳	<u>3,179</u>	<u>△16.8</u>																																																															
うち 15 歳～29 歳 (a)	<u>624</u>	<u>△24.5</u>																																																															
65 歳以上 (b)	<u>2,057</u>	<u>6.6</u>																																																															
(a) / 総数	<u>%</u>	<u>二</u>																																																															
若年者比率	<u>10.7</u>																																																																
(b) / 総数	<u>%</u>	<u>二</u>																																																															
高齢者比率	<u>35.3</u>																																																																
1 基本的な事項 本文 5 頁 12 行目～16 行目	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">令和 2 年 3 月 31 日</th></tr><tr><th>実数</th><th>構成比</th><th>増減率</th></tr><tr><td>総数</td><td><u>5,972</u></td><td><u>二</u></td><td><u>△9.6%</u></td></tr><tr><td>男</td><td><u>3,015</u></td><td><u>50.5%</u></td><td><u>△8.9%</u></td></tr><tr><td>女</td><td><u>2,957</u></td><td><u>49.5%</u></td><td><u>△10.3%</u></td></tr></table>	区分	令和 2 年 3 月 31 日			実数	構成比	増減率	総数	<u>5,972</u>	<u>二</u>	<u>△9.6%</u>	男	<u>3,015</u>	<u>50.5%</u>	<u>△8.9%</u>	女	<u>2,957</u>	<u>49.5%</u>	<u>△10.3%</u>	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																					追加																							
区分	令和 2 年 3 月 31 日																																																																
	実数	構成比	増減率																																																														
総数	<u>5,972</u>	<u>二</u>	<u>△9.6%</u>																																																														
男	<u>3,015</u>	<u>50.5%</u>	<u>△8.9%</u>																																																														
女	<u>2,957</u>	<u>49.5%</u>	<u>△10.3%</u>																																																														
1 基本的な事項 本文 5 頁 24 行目～30 行目	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">令和 2 年 3 月 31 日</th></tr><tr><th>実数</th><th>構成比</th><th>増減率</th></tr><tr><td>総数(外国人住民除く)</td><td><u>5,832</u></td><td><u>二</u></td><td><u>△10.4%</u></td></tr><tr><td>男(外国人住民除く)</td><td><u>2,940</u></td><td><u>50.4%</u></td><td><u>△10.2%</u></td></tr><tr><td>女(外国人住民除く)</td><td><u>2,892</u></td><td><u>49.6%</u></td><td><u>△10.6%</u></td></tr><tr><td>参 考</td><td>男(外国人住民)</td><td><u>75</u></td><td><u>1.3%</u></td><td><u>114.3%</u></td></tr><tr><td></td><td>女(外国人住民)</td><td><u>65</u></td><td><u>1.1%</u></td><td><u>6.6%</u></td></tr></table>	区分	令和 2 年 3 月 31 日			実数	構成比	増減率	総数(外国人住民除く)	<u>5,832</u>	<u>二</u>	<u>△10.4%</u>	男(外国人住民除く)	<u>2,940</u>	<u>50.4%</u>	<u>△10.2%</u>	女(外国人住民除く)	<u>2,892</u>	<u>49.6%</u>	<u>△10.6%</u>	参 考	男(外国人住民)	<u>75</u>	<u>1.3%</u>	<u>114.3%</u>		女(外国人住民)	<u>65</u>	<u>1.1%</u>	<u>6.6%</u>	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区分</th><th colspan="3"></th></tr><tr><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td colspan="2">総数(外国人住民除く)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">男(外国人住民除く)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">女(外国人住民除く)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>参 考</td><td>男(外国人住民)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>女(外国人住民)</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	区分								総数(外国人住民除く)					男(外国人住民除く)					女(外国人住民除く)					参 考	男(外国人住民)					女(外国人住民)				追加
区分	令和 2 年 3 月 31 日																																																																
	実数	構成比	増減率																																																														
総数(外国人住民除く)	<u>5,832</u>	<u>二</u>	<u>△10.4%</u>																																																														
男(外国人住民除く)	<u>2,940</u>	<u>50.4%</u>	<u>△10.2%</u>																																																														
女(外国人住民除く)	<u>2,892</u>	<u>49.6%</u>	<u>△10.6%</u>																																																														
参 考	男(外国人住民)	<u>75</u>	<u>1.3%</u>	<u>114.3%</u>																																																													
	女(外国人住民)	<u>65</u>	<u>1.1%</u>	<u>6.6%</u>																																																													
区分																																																																	
総数(外国人住民除く)																																																																	
男(外国人住民除く)																																																																	
女(外国人住民除く)																																																																	
参 考	男(外国人住民)																																																																
	女(外国人住民)																																																																

1 基本的な
事項

本文 8 頁
22 行目～46
行目

表 1-2 (1) 市町村財政の状況(単位：千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度
歳入総額 A	5,809,309	5,463,244
一般財源	3,229,146	3,296,431
国庫支出金	1,205,227	683,740
都道府県支出金	330,631	267,776
地方債	617,496	477,100
うち過疎債	423,700	113,300
その他	193,796	363,800
歳出総額 B	5,447,625	5,010,022
義務的経費	1,783,893	1,997,300
投資的経費	1,133,753	915,887
うち普通建設事業	894,186	915,887
その他	239,567	0
過疎対策事業費	1,002,545	1,259,536
歳入歳出差引額 C (A-B)	361,684	453,222
翌年度へ繰越すべき財源 D	39,197	83,763
実質収支 C-D	322,487	369,459
財政力指数	0.273	0.260
公債費負担比率	17.9	18.9
実質公債費比率	11.0	12.7
起債制限比率	6.7	8.5
経常収支比率	84.1	82.2
将来負担比率	77.7	41.8
地方債現在高	7,538,520	7,234,431

表 1-2 (1) 市町村財政の状況(単位：千円)

区分		
歳入総額 A		
一般財源		
国庫支出金		
都道府県支出金		
地方債		
うち過疎債		
その他		
歳出総額 B		
義務的経費		
投資的経費		
うち普通建設事業		
その他		
過疎対策事業費		
歳入歳出差引額 C (A-B)		
翌年度へ繰越すべき財源 D		
実質収支 C-D		
財政力指数		
公債費負担比率		
実質公債費比率		
起債制限比率		
経常収支比率		
将来負担比率		
地方債現在高		

追加

1 基本的な 事項	表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況			表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況			追加
	区分	令和 2 年度末	令和 3 年度末	区分	_____	_____	
本文 9 頁 2 行目～18 行 目	市町村道			市町村道			
	改良率 (%)	48.4	48.4	改良率 (%)			
	舗装率 (%)	63.5	63.5	舗装率 (%)			
	農道			農道			
	延長 (m)	2,033	2,033	延長 (m)			
	耕地 1ha 当り農道			耕地 1ha 当り農道			
	延長 (m)			延長 (m)			
	林道	—	—	林道			
	延長 (m)			延長 (m)			
	林野 1ha 当り林道	16,772	16,772	林野 1ha 当り林道			
	延長 (m)			延長 (m)			
	水道普及率 (%)	—	—	水道普及率 (%)			
	水洗化率 (%)	49.9	49.9	水洗化率 (%)			
	人口千人当り病院、 診療所の病床 (床)	66.9	66.8	人口千人当り病院、 診療所の病床 (床)			
		24.3	25.0				
1 基本的な 事項	(4)地域の持続的発展基本方針			(4)地域の持続的発展基本方針			文言訂正
	ア 基本的な考え方			ア 基本的な考え方			
本文 9 頁 25 行目、32 行 目	昭和 30 年に平田村が誕生して以来、村では豊かな自然環境を活かしつつ、住みよい地域づくりを展開し、村道等の公共施設の整備、基幹産業である農業振興などが進んだ。			昭和 30 年に平田村が誕生して以来、村では豊かな自然環境を活かしつつ、住みよい地域づくりを展開し、村道等の公共施設の整備、基幹産業である農業振興などが進んだ。			
	しかし、昭和 40 年代以後の高度経済成長に伴い、若年層を中心とした人口減少、バブル経済の崩壊とそれに引き続く経済の長期停滞状況が地域産業等の伸び悩みとなり、雇用環境も厳しい状況となっている。若年層が少ない人口動態は、後継者不足などの問題としても表れた。			しかし、昭和 40 年代以後の高度経済成長に伴い、若年層を中心とした人口減少、バブル経済の崩壊とそれに引き続く経済の長期停滞状況が地域産業等の伸び悩みとなり、雇用環境も厳しい状態となっている。若年層が少ない人口動態は、後継者不足などの問題としても表れた。			
	こうした厳しい状況下では、今までにもまして、地域の特性に基づいた独自のむらづくりを定め、地域の資源や可能性を掘り起こ			こうした厳しい状況下では、今までにもまして、地域の特性に基づいた独自のむらづくりを定め、地域の資源や可能性を掘り起こ			

	し、有効に活用していく地域力が必要である。 このような現状を踏まえ「平田村過疎地域持続的発展計画」の策定にあたっては、「平田村総合計画」等の計画との整合性を考慮し、住民参加による行政運営、生活環境整備、産業振興、学校教育環境、福祉の向上及び増進などの諸事業を展開し、住みよく活力あるむらづくりを進めていく <u>ことが</u> 必要である。	し、有効に活用していく地域力が必要である。 このような現状を踏まえ「平田村過疎地域持続的発展計画」の策定にあたっては、「平田村総合計画」等の計画との整合性を考慮し、住民参加による行政運営、生活環境整備、産業振興、学校教育環境、福祉の向上及び増進などの諸事業を展開し、住みよく活力あるむらづくりを進めていく <u>が</u> 必要である。	文言訂正
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 本文 17 頁 12 行目	(1) 現況と問題点 ア 移住・定住 平田村は自動車専用道路や二桁国道が村内を通っているため、県内の主要な地域へのアクセスが容易 <u>であるが</u>、村内での就職先が限られており、収入面での魅力に乏しい部分がある。	(1) 現況と問題点 ア 移住・定住 平田村は自動車専用道路や二桁国道が村内を通っているため、県内の主要な地域へのアクセスが容易 <u>です が</u>、村内での就職先が限られており、収入面での魅力に乏しい部分がある。	文言訂正
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 本文 18 頁 32 行目～34 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 本文 41 頁 27 行目から 31 行目	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業 主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>児童福祉</td><td>乳幼児 _____ 医療__助成事業</td><td>平田村</td><td></td></tr> <tr> <td>児童福祉</td><td>子ども (小1～小3) 医療助成事業</td><td>平田村</td><td></td></tr> <tr> <td>児童福祉</td><td>子ども (小4～18歳以下に達する日以後の最初の3/31までの間にある者) 医療助成事業</td><td>平田村</td><td></td></tr> <tr> <td>児童福祉</td><td>放課後児童クラブ運営事業</td><td>平田村</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業				児童福祉	乳幼児 _____ 医療__助成事業	平田村		児童福祉	子ども (小1～小3) 医療助成事業	平田村		児童福祉	子ども (小4～18歳以下に達する日以後の最初の3/31までの間にある者) 医療助成事業	平田村		児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	平田村		(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業 主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>児童福祉</td><td>乳幼児・子ども 医療費助成事業</td><td>平田村</td><td></td></tr> <tr> <td>_____</td><td>_____</td><td>_____</td><td></td></tr> <tr> <td>_____</td><td>_____</td><td>_____</td><td></td></tr> <tr> <td>児童福祉</td><td>放課後児童クラブ運営事業</td><td>平田村</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業				児童福祉	乳幼児・子ども 医療費助成事業	平田村		_____	_____	_____		_____	_____	_____		児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	平田村		文言訂正 追加 追加
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																
(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業																																																			
児童福祉	乳幼児 _____ 医療__助成事業	平田村																																																	
児童福祉	子ども (小1～小3) 医療助成事業	平田村																																																	
児童福祉	子ども (小4～18歳以下に達する日以後の最初の3/31までの間にある者) 医療助成事業	平田村																																																	
児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	平田村																																																	
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																
(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業																																																			
児童福祉	乳幼児・子ども 医療費助成事業	平田村																																																	
_____	_____	_____																																																	
_____	_____	_____																																																	
児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	平田村																																																	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 本文 42 頁 7 行目～9 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。1	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加																																																
8 医療の確保 本文 42 頁 34 行目～36 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加																																																

9 教育の振興 本文 45 頁 29 行目～31 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加
10 集落の整備 本文 47 頁 3 行目～5 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加
11 地域文化の振興等 本文 48 頁 6 行目～8 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。<u>1</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加
12 再生可能エネルギーの利用促進 本文 49 頁 33 行目～35 行目	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 <u>(福祉施設編、集会施設編、教育施設編、観光・博物館等施設編、スポーツ施設編、役場施設編、公営住宅施設編、上下水道施設編、その他施設編、道路・橋梁施設編)</u> の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	(4) 公共施設等総合管理計画等の整合 平田村公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画 _____ _____ の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。	追加

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

本文 54 頁
20 行目～21 行目、
27 行目～28 行目、
34 行目～37 行目

(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	実 施 主 体	備 考
6 子育 て環境 の確保、 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	児童福 祉	乳幼児_____医療____助成事業 ○具体的事業内容 医療費(入院時食事代含む)の無料化。	平田村	○事業の必要性 <u>乳幼児</u> に係る医療費の負担を軽減させ、経済的理由による少子化を避ける。 ○事業効果略
	児童福 祉	_____子ども <u>(小1～小3)</u> 医療____助成事業 ○具体的事業内容略	平田村	○事業の必要性略 ○事業効果略
		_____子ども <u>(小4～18歳以下に達する日以後の最初の3/31までの間にあ る者)</u> 医療____助成事業 ○具体的事業内容略	平田村	○事業の必要性略 ○事業効果略

文言訂正

(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	実 施 主 体	備 考
6 子育 て環境 の確保、 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	児童福 祉	乳幼児・ <u>子ども</u> 医療 <u>費</u> 助成事業 ○具体的事業内容 医療費(入院時食事代含む)の無料化。	平田村	○事業の必要性 <u>子ども</u> に係る医療費の負担を軽減させ、経済的理由による少子化を避ける。 ○事業効果略
	児童福 祉	<u>乳幼児</u> ・子ども_____医療 <u>費</u> 助成事業 ○具体的事業内容略	平田村	○事業の必要性略 ○事業効果略
	児童福 祉	<u>乳幼児</u> ・子ども_____医療 <u>費</u> 助成事業 ○具体的事業内容略	平田村	○事業の必要性略 ○事業効果略

文言訂正